

男女共同参画会議 第16回重点方針専門調査会 平成30年9月26日	資料8
---	-----

(通し番号104)

## 「女性活躍加速のための重点方針 2018」

### Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

1. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

#### b) 女性活躍推進のための「学び直し」

(厚生労働省説明資料)



# 仕事・家庭と学び直しの両立を実現する教育訓練の在り方研究事業

平成31年度要求額24百万円  
(平成30・31年度国庫債務負担行為)

## RESEARCH PROJECT FOR WORK-LIFE-LEARN BALANCE

### 事業の目的

- 働く方一人ひとりの職業能力を高め、労働生産性を引き上げることが、我が国の「働き方改革」実現のために重要。
- 一方、子育て中の女性や在職者は、多忙な中で教育訓練を受講する時間を確保すること自体が困難であり、そうした者のための教育訓練は、開講形態に配慮がされており、かつ効率的な学習が可能であり、さらに、モチベーションの維持のための工夫が凝らされたものであることが必要。
- 本事業は、多忙な社会人にとっても受講しやすい講座の在り方（曜日・時間設定を含む開講形態、教育手法等）につき調査を行うとともに、そうした講座の開講のためのノウハウを把握、実際に新講座の開講による効果・成果の実証を行った上で、必要な見直しを加え、成果を普及、講座の開講促進を目指すもの。
- 併せて、現在知見の蓄積が少ない「企業における、個人の自発的な学び直しに対する時間面での配慮、評価の在り方」についての研究や、現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題の分析等を行うことにより、今後の社会人の学び直しの一層の推進を図る。

### 【事業イメージ】

- 働く方の自発的なキャリア開発、社会人の学び直しのための教育訓練の実態等に知見を有する者を対象に、社会人向けの教育訓練講座が、どのような開講形態・教育手法等により行われることが効果的かについての調査研究事業を委託
- 委託先において、教育訓練機関、企業、受講者層へのヒアリング等を通じ、子育て女性・在職者に相応しい講座の在り方の仮説を設定。仮説に基づく講座運営を行い、その結果を受講者側、教育訓練機関側、企業側からそれぞれ検証。
- 併せて、個人の学び直しに対する企業としての時間的配慮・評価の可能性や条件整備の方法、現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題についても調査・分析を実施。
- 調査研究報告書を作成するとともに、調査研究の結果をもとに講座開講マニュアルを開発。マニュアルを広く周知することで、社会人が受講しやすい教育訓練講座の拡充を図る。

厚生労働省

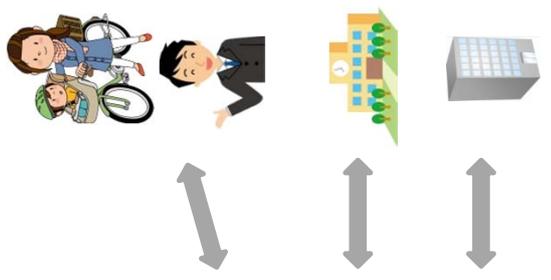
### 委託

働く方の自発的なキャリア開発、社会人の学び直しのための教育訓練の実態等に知見を有する者（シンクタンク等）

仮説の設定・実証にあたり、企業、教育訓練機関、受講者層の協力を得る

### 【調査研究のポイント】

- 対象者が受講しやすい開講形態（土日・夜間/e-ラーニング）
- 対象者が必要とするスキルを効果的・能動的に学習することができる教育手法
- 対象者の「脱落」を防ぐフォローの手法
- それらを取り入れた教育訓練講座を円滑に開講するためのポイント
- 個人の学び直しに対する企業としての時間的配慮・評価の可能性、条件整備の方法
- 現行の教育訓練給付の講座指定基準に係る課題



H30

ヒアリング等による現状分析・仮説形成



調査研究の対象分野を決定（例：子育て女性のキャリアアップ、医療・介護、IT、マネジメント等）し、以下の①～④につき調査

- ① 設定した分野における教育訓練の開講実態
- ② 当該分野における企業・受講者層からの講座ニーズ（訓練の開講形態・日時・教育手法等）
- ③ ②を踏まえた教育訓練を新たに開講しようとする際の課題・ノウハウ
- ④ 当該分野の企業における、個人の自発的な学び直しに対する評価、送り出しへの配慮の実態

➡ 当該分野における「受講しやすい」「身につけるべきスキルを効率的に身につけられる」開講形態・教育手法についての仮説を形成

H31

講座開講・仮説実証

結果分析・とりまとめ

仮説に基づいた教育訓練講座の設置・開講（10講座）

<開講例>  
子育て女性の土日講座2、e-ラーニング2  
IT企業社員向け夜間講座2、e-ラーニング2  
医療分野従事者向け夜間講座1、e-ラーニング1



受講者送り出し  
要請

送り出し企業へのアンケート調査等も実施  
(送り出しの感想、個人の学びを企業としてどう支援・評価しうるか、等)